

※「交代(変更)届」又は
「棄権届」のいずれかを
○で囲むこと

10 第74回国民体育大会(茨城県)

参加選手・監督【交代(変更)届・棄権届】

※手続きにあたっては、次ページの留意事項を参照すること

1 参加申込者

競技名		種別		種目*注) (階級)	
参加申込者名					

*注)階級制の競技においては種目欄に階級も記入

2 交代(変更)・棄権の理由

--

3 交代(変更)者 ※棄権の場合は記入不要

フリガナ		生年月日	年 月 日生(歳)
氏名			
所属区分※1		所属の所在地※2	
プログラム掲載用所属			
第72回大会参加 都道府県名		第73回大会参加 都道府県名	例外適用 ※3
中央競技団体 登録の有無	有・無	有の場合 番号等	
その他の必要事項 (身長、体重、記録等)			

※1 第74回大会(都道府県予選会、ブロック大会)所属都道府県について、次のいずれを選択して参加したかを記入。

成年種別 (ア.居住地を示す現住所 イ.勤務地 ウ.ふるさと)

少年種別 (ア.居住地を示す現住所 イ.学校教育法第1条に規定する学校の所在地 ウ.勤務地
エ.「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の
所在地)

※2 所在地は、市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※3 今回(第74回大会)と第73回大会(不出場の場合は第72回大会)の参加都道府県が異なる場合のみ記入。[1.新卒業者 2.結婚又は離婚 3.ふるさと(成年) 4.一家転住(少年)、5.JOCエリートアカデミー(少年)、6.東日本大震災に係る特例措置]

平成 年 月 日

ア 当該中央競技団体会長 殿
イ 開催県実行委員会会長 殿
ウ 当該会場地実行委員会会長 殿

体育・スポーツ協会

会長(代表者)

印

協会・連盟

会長(代表者)

印

第74回国民体育大会

参加選手交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項

1 交代（変更）手続

特別な事情で選手を交代（変更）する場合には次の交代（変更）手続を行うこと。ただし、交代（変更）を認めるか否かについては、当該中央競技団体の判断による。

- (1) 実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代（変更）する選手の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要な事項を記入し、各競技が定める提出期限までに、各競技が定める提出先宛提出すること。
- (2) 添付書類（診断書等）については、各競技の定めにより提出すること。
- (3) 交代（変更）届提出時に公印（会長印等）を捺印し提出することが困難な場合には、当該都道府県選手団連絡責任者※1及び当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印による提出を認める。
- (4) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

2 棄権手続

参加申込み締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続をとること。

- (1) 当該選手又は監督は、所属都道府県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県連絡責任者は、棄権届に必要な事項を記入し、当該競技会責任者※2宛に指定のFAX番号へFAXにて提出すること（開催県実行委員会、会場地実行委員会等には提出不要）。なお、原本は提出後必ず保管し、下記3に従い、後日、公益財団法人日本スポーツ協会へ提出すること。
- (2) 棄権届提出時に公印（会長印等）を捺印し提出することが困難な場合には、当該都道府県選手団連絡責任者※1の署名及び捺印による提出を認める。（当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印は不要）
- (3) 中央競技団体への診断書等の添付は不要。
- (4) その他、競技により別に定める事項がある場合にはそれに従うこと。

3 大会終了後の手続

大会終了後、都道府県体育・スポーツ協会ならびに中央競技団体は次の手続を行うこと。

- (1) 都道府県体育・スポーツ協会は、大会終了後通知される公益財団法人日本スポーツ協会の案内に従い、交代（変更）手続後の参加申込み情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続きの場合、参加申込み情報の修正は不要。
- (2) 大会終了後2週間以内に、下記を公益財団法人日本スポーツ協会に提出すること。
ア 中央競技団体は、交代（変更）届（写し）及び棄権届（写し）
イ 都道府県体育・スポーツ協会は、棄権届（原本）及び棄権届提出一覧

※1 都道府県選手団連絡責任者は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各都道府県体育・スポーツ協会に対し照会を行い、取りまとめの上、中央競技団体に通知する。

※2 競技会責任者及び指定FAX番号は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各中央競技団体に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県体育・スポーツ協会に通知する。